

医 薬 第 1 5 9 3 号
令和2年（2020年）10月26日

各保健所設置市保健所長 様
各総合振興局（振興局）
保健環境部（地域保健室）長 様

（北海道）保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

N-ニトロソジメチルアミンが検出されたメトホルミン製剤の使用
による健康影響評価の結果等について

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課及び同局監視指導・麻薬対策課から別添のとおり事務連絡がありましたので、貴管内の各郡市医師会並びに医療機関（歯科診療所を除く。）及び薬局に対し周知をお願いします。

なお、一般社団法人北海道医師会、特定非営利活動法人北海道病院協会、一般社団法人北海道薬剤師会及び一般社団法人北海道病院薬剤師会には、別途通知しております。

また、本通知については、当課のホームページに掲載しております。

記

通知掲載先

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/kouseiroudousyoutuuti-yakumu.htm>

薬務係

TEL 011-231-4111(内 25-330)

FAX 011-232-4108